

市民とともに環境を大切にしてきた仙台

● 杜の都の成り立ち

仙台市は、豊かな自然と住民の生活が調和しているまちとして、「杜の都」と呼ばれています。「杜の都」とは、豊かな緑や広瀬川の清流に象徴される仙台の良好な環境を表す言葉として市民に愛され、誇りを持って受け継がれてきました。「杜」とは、自然の森という意味だけでなく、人の手が加わり形作られ、維持されてきたという意味で使われます。

江戸時代、仙台では、「杜」は寺や神社、屋敷周辺の林のことを指していました。仙台藩では、林業も大事な産業として、木を植えることを進めたり、樹木利用を徹底したりしました。自然との共生や循環を大切にする気持ちが、「杜の都」と呼ばれる仙台の土台を作り上げてきました。

第二次世界大戦末期の仙台空襲によって、多くの樹木が失われましたが、戦災復興事業によって定禅寺通などのケヤキ並木の植樹が行われ、「杜の都」の精神は受け継がれています。

1972（昭和47）年の「緑化5カ年計画」では、「杜の都・仙台」を復元することを目標に、さまざまな緑化プランが企画されました。1973（昭和48）年には「杜の都の環境をつくる条例」が制定され、1975（昭和50）～1977（昭和52）年には、3年間で45カ所644ヘクタールを保存緑地に指定しました。



藩政時代の仙台のイメージ



屋敷林（居久根）のイメージ

調べよう

自分の住む地域の自然環境の成り立ち、
守り継ぐ取組について調べてみよう。



●市民と行政の協力

戦後の高度経済成長の中で、都市化が急速に進むことなどにより、仙台では、衛生上の問題や公害の発生など、生活上の様々な課題が発生しましたが、市民と行政が協力して問題に取り組んできました。このように育んできた「市民協働」の歴史が、東日本大震災からの復興や防災の取組においても、大きな役割を果たすこととなりました。

▶河川浄化運動

1964（昭和39）年、「自分たちの町の浄化は自分たちの手で」をスローガンに、梅田川浄化運動が始まりました。市民による不法投棄の監視や川底の清掃などを徹底して行い、短期間で浄化を実現したこの運動は、全国的にも注目されました。

また、広瀬川の環境対策には、仙台市と住民がともに積極的に取り組み、1974（昭和49）年には「広瀬川の清流を守る条例」が制定されました。その後も、広瀬川の環境に関わる小学生向け副読本の発行など、一般市民が参加する施策へ発展しました。

▶生活圏拡張運動

1969（昭和44）年、障害のある方が「生活圏拡張運動」を展開し、歩道や公共施設の段差など物理的・社会的な障壁の解消に声を上げました。市民による市政への参加により福祉のまちづくりが進められた結果、日本で初めて身体障害者福祉モデル都市の指定を受け、バリアフリーのまちづくりは仙台から全国に広がったと言われています。

▶脱スパイクタイヤ運動

この運動のきっかけは、「どうして仙台の街はほこりっぽいのか」という、1981（昭和56）年に河北新報へ寄せられた市民からの投書でした。当時、冬季の自動車には金属の鋏を打ち込んだスパイクタイヤが使用されており、そのスパイクタイヤが路面を削り、「仙台砂漠」と言われるほどの粉じんでした。

市による除雪・融雪やスパイク自粛運動、市民による脱スパイク運動、タイヤに関係する業者によるスタッドレスタイヤへの交換などの様々な努力が行われました。粉じんの被害を取り上げた学習を行った小学校もありました。このような市民を挙げての脱スパイクタイヤ運動は、やがて県や企業を動かし、国にも法律を作るよう迫る勢いになりました。



「仙台砂漠」（1983（昭和58）年）



「青空が戻った街並み」（1992（平成4）年）

考えよう

今、心配されている環境問題は何でしょうか。また、それらの環境問題の解決につながる身近な第一歩は何でしょうか。

